

# みやぎ森と緑の県民条例基本計画

## ～新みやぎ森林・林業の将来ビジョン～

### 実績点検報告書

#### 【令和4年度】

宮城県水産林政部  
林業振興課



# 1 みやぎ森と緑の県民条例基本計画の概要

## (1) 計画期間

平成30年度から令和9年度の10年間

## (2) 森林、林業・木材産業の目指す姿

“木を使い・植え・育てる”循環の仕組みが定着し、旺盛な木材需要の下で県産材自給率が向上することにより、県内林業・木材産業が活力あふれる循環型産業として成長しています。

また、水源の保全、県土保全や地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能が発揮され、県民が森や木を身近に感じながら安心して暮らせる宮城が実現しています。

## (3) 森林・林業行政の理念

「森林環境の保全」「低炭素社会の構築」「地域経済の発展」

それぞれが共存し、均衡が取れた宮城の森林・林業

## (4) 取組体系と12の取組



## 2 みやぎ森と緑の県民条例基本計画の目標指標と実績一覧

目指す姿実現のために取り組む4つの施策の効果を検証するため、18項目の目標値を設定しており、その達成状況は以下のとおりとなっています。

※目標指標等の達成度 A:目標値を達成している(達成率100%以上) B:目標値を達成しておらず、達成度が80%以上100%未満 C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満			初期値	実績値	中間目標値	達成度	目標値(R9)
1	素材生産量	千m3	586 (H28)	576 (R2)	634 (R2)	B (91%)	700
2	林業(木材)産出額	億円	44 (H27)	44 (R2)	49 (R2)	B (90%)	56
3	木材・木製品出荷額	億円	763 (H27)	847 (R1)	880 (R1)	B (96%)	980
4	木質バイオマス活用施設導入数	基	41 (H28)	64 (R2)	57 (R2)	A (112%)	60
5	C L Tを用いた建築物の建設棟数	棟	2 (H28)	21 (R3)	24 (R3)	B (88%)	54
6	森林経営計画の策定率	%	29 (H28)	27 (R3)	40 (R3)	C (68%)	60

### 政策Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮

7	間伐実施面積	ha	2,714 (H27)	3,366 (R2)	5,600 (R2)	C (60%)	5,600
8	植栽面積	ha	216 (H27)	242 (R2)	295 (R2)	B (82%)	400
9	松くい虫被害による枯損木量	m3	13,700 (H28)	10,151 (R2)	13,456 (R2)	A (133%)	10,000
10	保安林の指定面積	ha	67,203 (H28)	68,966 (R2)	69,472 (R2)	B (99%)	70,872
11	山地災害危険地区(Aランク)の 治山工事着手率	%	56 (H28)	49 (R2)	51 (R2)	B (96%)	65

### 政策Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成

12	新規林業就業者数	人	54 (H28)	42 (R2)	63 (R2)	C (67%)	100
13	森林施業プランナー雇用林業事業者数	事業者	7 (H28)	19 (R2)	18 (R2)	A (106%)	28
14	林業(特用林産物)産出額	億円	36 (H27)	41 (R2)	39 (R2)	B (105%)	46
15	宮城県森林インストラクター認定者数	人	578 (H28)	683 (R3)	723 (R3)	B (94%)	900

### 政策Ⅳ 東日本大震災からの復興と発展

16	海岸防災林(民有林)造成面積	ha	228 (H28)	753 (R3)	750 (R3)	A (100%)	750
17	原木きのこ出荷制限(自粛)解除生産者数	人	31 (H28)	54 (R3)	51 (R3)	B (106%)	66
18	特用林産生産施設のGAP認証取得数	件	2 (H28)	5 (R3)	10 (R3)	C (50%)	15

※ 目標達成率は直近値の目標値に対する割合(%)を示す。

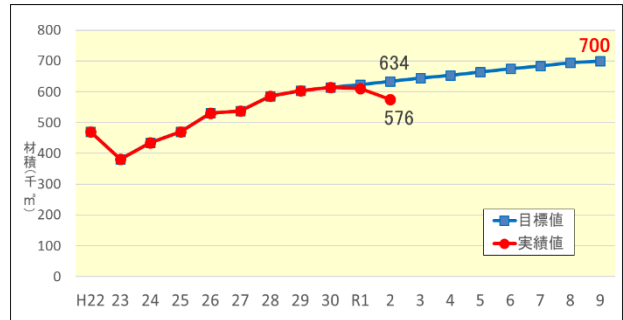
### 3 各取組の成果

基本方向	I 林業・木材産業の一層の産業力強化
取組	1 県産木材の生産流通改革
取組の方向と目指す姿	<p><b>1 素材生産性を向上させる林業基盤の整備と人材の育成</b></p> <p>① 隣接する複数の所有者の森林を取りまとめ、路網整備や間伐等の森林施業を一体的に推進する「森林施業の集約化」が進み、林業生産性の向上が図られています。</p> <p>② 林内には林道・林業専用道を核とした路網が適正に配置され、高性能林業機械を活用した効率的な作業システムにより生産性が向上し、丸太の生産量が拡大しています。</p> <p><b>2 ICTを活用した木材需給システムの構築</b></p> <p>① 川下側のユーザーが求める丸太の品質、規格等の情報が川上側の素材生産者にタイムリーに伝達されることにより、素材需給調整や素材流通の合理化が進み、素材生産の効率化と原木の適正な価格維持が図られ、山元への利益還元が実現する体制が構築されています。</p> <p>② 新たな生産流通の構築により、近隣県との木材流通の連携が図られ、東北全体の競争力が強化されています。</p>
主な取組内容と成果	<p><b>1 素材生産性を向上させる林業基盤の整備と人材の育成</b></p> <p>○ 川上側での生産性向上に向けた高性能林業機械等の導入や、川下側での製品の付加価値化・競争力強化等に向け木材加工流通施設の整備を支援した。</p> <p>○ 令和元年度台風で被災した林道の復旧に取り組むとともに、地域において必要な林道について市町村事業への助成及び県営林道の整備等を行った。</p> <p><b>2 ICTを活用した木材需給システムの構築</b></p> <p>○ 林業のスマート化に向け木材需給調整システムの開発・実証を支援したほか、情報通信技術を活用した測量等作業の省力化を促進する機器の導入を支援した。</p>

※目標指標等の達成度 A: 目標値を達成している（達成率100%以上） B: 目標値を達成しておらず、達成度が80%以上100%未満 C: 目標値を達成しておらず、達成率が80%未満		初期値	実績値	中間目標値	達成度	目標値 (R9)
素材生産量	千m <sup>3</sup>	586 (H28)	576 (R2)	634 (R2)	B (91%)	700
林業（木材）産出額	億円	44 (H27)	44 (R2)	49 (R2)	B (90%)	56
木材・木製品出荷額	億円	763 (H27)	847 (R1)	880 (R1)	B (96%)	980

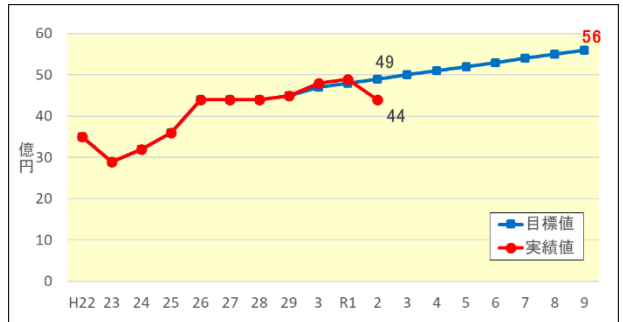
### 1 素材生産量

- 令和2年度の目標値 634 千m<sup>3</sup>に対して、実績値で 576 千m<sup>3</sup>となった。
- 新型コロナウイルスの影響による一時的な減少はあったが、木材加工工場の設備投資や林業事業者の高性能林業機械の導入が進み、概ね目標値を達成している。



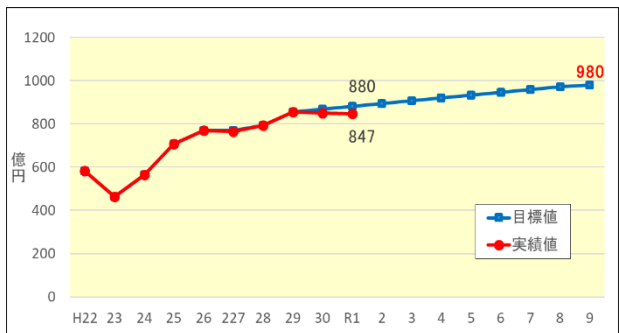
### 2 林業（木材）産出額

- 令和2年度の目標値 49 億円に対して、実績値で 44 億円となった。
- 令和元年度までは順調に増加していたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により一時的に素材生産量が減少したため、目標値を下回った。



### 3 木材・木製品出荷額

- 令和元年度の目標値 880 億円に対して、実績値で 847 億円となった。
- 消費税増税（令和元年10月）前の駆け込み需要の反動による住宅着工戸数減少の影響はあったものの、堅調に推移しており、目標値を概ね達成している。



今後の課題	<p><b>1 素材生産性を向上させる基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 一層の生産性向上を図るため、高性能林業機械の導入や、ICTを活用した原木流通システムの普及を支援する必要がある。</li><li>○ 合理的な森林施業を進めるための林道や作業道等の基盤の整備・支援を強化する必要がある。</li></ul> <p><b>2 非住宅分野や中高層建築物等へのマーケットの拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 今後も住宅着工戸数の減少が予想されるため、非住宅分野における木材利用を推進する必要がある。具体的にはCLT等新たな木製品の普及を図るため、製造コストの低減や規格化・ユニット化を進めるとともに新たに超厚物合板やDLTの開発を支援する。</li></ul>
-------	---

基本方向	I 林業・木材産業の一層の産業力強化
取組	2 県産木材の需要創出とシェア拡大
取組の方向と目指す姿	<p>1 オールみやぎによるCLT等建築物の普及</p> <p>2 製材加工の品質向上・合理化と合板の新規用途開発の促進 CLT, LVL等の新たな木材製品が普及し、県内各地にCLTなどによる中高層建築物が増加しています。また、製材品の品質向上が図られているほか、合板の新規用途開発などにより新たな木材需要が創出されています。</p> <p>3 木質バイオマス利用による地域循環の促進 大型の木質バイオマス発電施設の立地により、チップ用材、未利用木質バイオマスの活用が進み、木材のカスケード利用による木材価格の上昇や川上への利益還元が進んでいます。また、県内各地に地域完結型の中小木質バイオマス活用施設がバランス良く整備され、循環利用と健全な森林整備が進んでいます。</p> <p>4 県産木材を活用した高付加価値製品の創出と輸出の促進 県内に豊富に分布しながら、これまであまり利用が進んでいなかった広葉樹の加工技術が向上し、高付加価値製品の開発が進められています。それらの製品は、みやぎブランドとして国内外での認知度や評価が向上しています。また、県産木材を活用した高次加工製品や原木の定期的な輸出が行われ、県産木材の認知度が高まっています。</p> <p>5 公共施設等の木造・木質化の促進 木材の価値が再評価され、日用品から住宅まで県民が暮らしに木材を取り入れる文化が定着しており、木の良さを伝える消費者目線の様々な製品開発が行われるようになっていきます。</p>
主な取組内容と成果	<p>1 オールみやぎによるCLT等建築物の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県産木材の需要拡大に向けCLTモデル施設の建設が行われるとともに、宮城県CLT等普及推進協議会と連携し、様々な場面での建築等におけるCLT活用に向けた取組を支援した。</li> <li>○ 中高層建物等への木材利用の拡大を図るため、木造建築に関する技術者育成等の取組を支援した。</li> </ul> <p>2 製材加工の品質向上・合理化と合板の新規用途開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県産の一般流通材を活用し、低コストでの生産が可能な「超厚物合板」や「2×4パネル(DLT)」の開発を支援した。</li> </ul> <p>3 木質バイオマス利用による地域循環の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木質バイオマス利用の促進を図るため、地域森林由来の未利用材の運搬・搬出経費を支援した。</li> </ul>



主な取組内容と成果

4 県産木材を活用した高付加価値製品の創出と輸出の促進

- 広葉樹材を活用した家具等の製品化の支援を行うとともに、民間施設での広葉樹フローリング材のモデル施工について支援した。

5 公共施設等の木造・木質化の促進

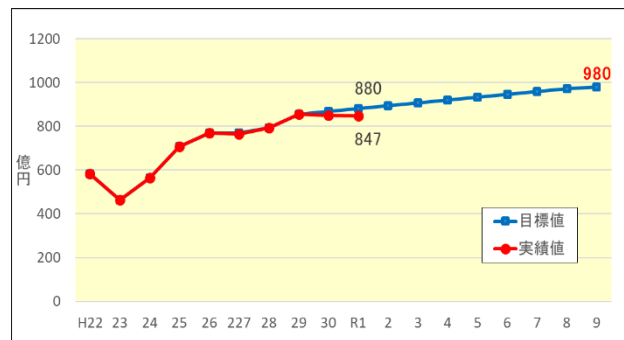
- 公共性の高い民間施設等における木質化や、県産材を使った木造住宅の建築や内外装の木質化・木製品の配備に対し支援した。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、県施設への飛沫防止パネル設置等の各種施策を実施した。

※目標指標等の達成度		初期値	実績値	中間目標値	達成度	目標値 (R9)
木材・木製品出荷額	億円	763 (H27)	847 (R1)	880 (R1)	B (96%)	980
木質バイオマス活用施設導入数	基	41 (H28)	64 (R2)	57 (R2)	A (112%)	60
C L T を用いた建築物の建設棟数	棟	2 (H28)	21 (R3)	24 (R3)	B (88%)	54

目標指標に対する実績と分析

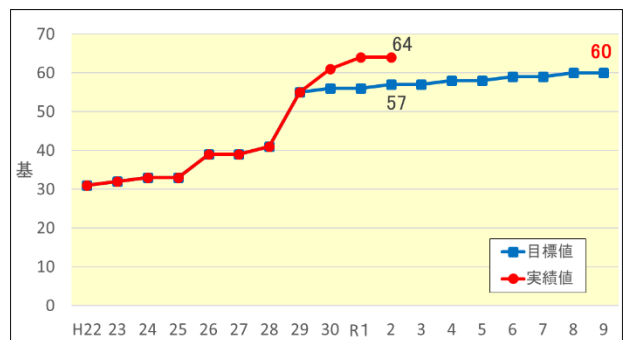
1 木材・木製品出荷額

- 令和元年度の目標値 880 億円に対して、実績値で 847 億円となった。
- 消費税増税（令和元年 10 月）前の駆け込み需要の反動による住宅着工戸数減少の影響はあったものの、堅調に推移しており目標値を概ね達成している。



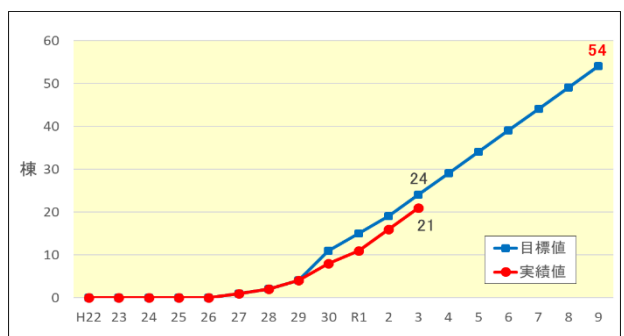
2 木質バイオマス活用施設導入数

- 令和 2 年度の目標値 57 基に対して、実績値で 64 基となった。
- 再生可能エネルギーへの関心の高まりを背景に、施設導入数が増加し、目標値を上回る結果となった。



3 C L T を用いた建築物の建設棟数

- 令和 3 年度の目標値 24 棟に対して、実績値で 21 棟となった。
- 宮城県 C L T 等推進協議会の活動により C L T の認知度が高まり、着実に建築棟数が増加しているが、コスト高や建築技術者の不足等により目標値を下回っている。



<p>今 後 の 課 題</p>	<p><b>1 木質バイオマス活用施設での未利用材利用の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設導入数の目標値は上回っているものの、原料は製材端材や輸入ペレットが多くを占め、県内森林からの未利用材の活用は進んでいないことから、地域完結型の中小木質バイオマス活用施設の設置支援や、間伐材や林地残材などの効率的な収集・運搬の仕組みづくりの支援など、未利用材の活用を促進する必要がある。</li> </ul> <p><b>2 非住宅分野や中高層建築物等へのマーケットの拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も住宅着工戸数の減少が予想されるため、非住宅分野における木材利用を推進する必要がある。具体的にはCLT等新たな木製品の普及を図るため、製造コストの低減や規格化・ユニット化を進めるとともに新たに超厚物合板やDLTの開発を支援する。</li> </ul>
----------------------------------	--

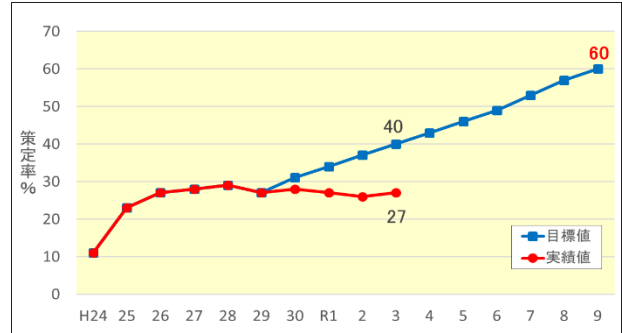
基本方向	I 林業・木材産業の一層の産業力強化
取組	3 持続可能な林業経営の推進
取組の方向と目指す姿	<p><b>1 森林施業の集約化に向けた森林経営計画策定の促進</b>  森林組合や林業事業体と、所有者との長期経営受委託の取組が普及し、間伐等の森林施業の集約化や効率的な路網の配置などによる経営基盤の強化が図られ、中長期的視点での林業経営が行われています。</p> <p><b>2 経営受託等による森林管理の促進</b></p> <p>① 市町村による林地台帳の整備が進み、森林組合や林業事業体等が所有者確認等を行いやすくなることにより、森林所有者との経営受委託や林地売買が推進され、意欲と能力のある林業事業者への森林の集約化や森林経営計画の策定率向上が図られています。</p> <p>② 一定規模のロットが確保され、計画的かつ安定的な木材生産が行われており、価格面で有利に販売できることからより多くの利益が山元に還元され、森林所有者の経営意欲が向上しています。</p> <p>③ 市町村、森林整備法人、森林組合などが、経営意欲の低下した所有者に代わって森林を管理・整備する仕組みが構築され、管理放棄される森林が減少しています。</p> <p><b>3 持続可能な林業経営を後押しする森林認証の普及促進</b>  森林認証の取得が増加し、そこから産出された木材製品を消費者が選択的に購入することにより、持続可能な林業経営を支援する取組が広く普及しています。</p>
主な取組内容と成果	<p><b>1 森林施業の集約化に向けた森林経営計画策定の促進</b></p> <p>○ 森林施業の集約化に向け、林地台帳や空中写真を用いた森林情報の適正化や市町村等との情報共有化の強化を図るためのクラウドシステムを導入した。</p> <p><b>2 経営受託等による森林管理の促進</b></p> <p>○ 森林経営管理制度推進会議及び圏域推進会議を開催するとともに県独自のガイドラインの作成・拡充を行い、市町村への情報提供等を行った。</p> <p>○ 県の森林環境譲与税を活用して設置した「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」と県林業普及指導員が連携して市町村の実務を支援するとともに「地域林政アドバイザー」を養成し、41名が認定研修を修了した。</p> <p><b>3 持続可能な林業経営を後押しする森林認証の普及促進</b></p> <p>○ 認証団体が実施する認証材の普及PR活動を支援するとともに、市町村や森林所有者を対象としたセミナーを開催し、森林認証の普及啓発を図った。</p>

目標指標に対する実績と分析

※目標指標等の達成度 A:目標値を達成している(達成率100%以上) B:目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満 C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満		初期値	実績値	中間目標値	達成度	目標値(R9)
森林経営計画の策定率	%	29 (H28)	27 (R3)	40 (R3)	C (68%)	60

森林経営計画の策定率

- 令和3年度の目標値40%に対して、実績値で27%となった。
- 人工林が利用期を迎え、主伐が進む一方、主伐後に新たな計画策定が進まず、目標値を大きく下回った。



今後の課題

1 森林経営管理制度の計画的な推進による経営計画策定率の向上

- 森林経営管理制度の推進により森林整備を進め、森林経営計画の対象となる森林を増やしていく必要がある。
- 森林経営管理制度の推進については、令和3年度末現在、集積計画の作成に10市町で着手しているが、さらに取組を進めるため、サポートセンターと連携した市町村支援や林業普及指導員による伴走型の支援を強化する必要がある。
- 集積計画が策定された区域を対象に森林経営計画を策定し、計画的な森林整備を進めていく。

2 施業の集約化に向けた支援強化

- 施業の集約化や森林整備の推進に当たり、境界が不明な森林の解消が課題となっていることから、境界明確化に係る経費の補助や、市町村との連携を強化していく必要がある。

基本方向	Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮
取組	4 資源の循環利用を通じた森林の整備
取組の方向と目指す姿	<p><b>1 低コストな間伐の推進による森林の整備</b>  間伐作業の低コスト化が進み、効率的な間伐の実施により森林の適切な管理が推進され、二酸化炭素吸収機能や水源かん養機能など森林の公益的機能が高度に発揮されています。また、将来に向けた優良材が生産可能な森林の整備が進むとともに、搬出間伐の推進により間伐材が安定的に供給されています。</p> <p><b>2 主伐・再生林の推進による森林資源の再生</b>  土砂流出防止等の公益的機能の低下を避けるなど環境に配慮した皆伐施業が普及し、主伐による森林の更新が推進され、森林の若返りが図られるとともに、木材が計画的、安定的に供給されています。木材生産適地における主伐後は、一貫作業システム等の低コストな手法により、森林所有者の意欲が喚起されながら再生林が進められ、持続的な森林経営に向けた将来の森林資源が確保されつつあります。</p> <p><b>3 成長や形状に優れた次世代造林樹種の導入</b>  従来よりも成長や形質に優れたエリートツリーの開発や、本県の自然環境に適応した有用な早生樹の導入により再生林が進められるとともに、カラマツの本格的な導入に向けて種苗の生産体制が整備され、カラマツの造林が進むなど、短いサイクルで収穫が可能となる林業への移行による資源の循環利用が進んでいます。</p>
主な取組内容と成果	<p><b>1 低コストな間伐の推進による森林の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林施業の集約化や路網整備により間伐を低コストで推進するため、森林育成事業（国庫補助）や温暖化防止間伐推進事業（みやぎ環境税）等の補助事業を活用して、事業者が行う間伐、路網整備等への支援を行った。</li> <li>○ 補助事業については、森林経営計画策定が必須となる森林育成事業で最も有利な補助となるよう各事業の要件を見直し、森林経営計画策定による集約化を促すよう補助制度を全面的に見直した。</li> <li>○ 林業普及指導員が路網整備担当職員と連携し、間伐等の森林整備の低コスト化に向けて、市町や森林組合が行う効果的な路網整備計画策定等への指導を行った。</li> </ul> <p><b>2 主伐・再生林の推進による森林資源の再生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再生林を推進するため、森林育成事業やみやぎ環境税事業により、事業者が行う植栽等への支援を行った。</li> <li>○ みやぎ環境税事業については、主伐・再生林を推進するため、令和2年度まで温暖化防止森林更新推進事業により、環境に配慮した主伐を条件とした再生林への支援を行うとともに、令和3年度からはチャレンジ！みやぎ500万本造林事業により、一貫作業システム等による低コスト再生林の提案・実践への支援を行い、主伐・再生林の推進を図った。</li> </ul>

主な取組内容と成果

- 下列りの補助対象を原則6年生，3回までとすることや，植栽本数の支援対象を低密度に設定するなど再生林の低コスト化を促すとともに，間伐の対象林齢を引き下げるなど，主伐・再生林が推進されるよう，補助制度を全面的に見直した。
- 林業技術総合センターにおいて，一貫作業システム等に係る調査を行い最適な作業体系の検討を行うとともに，国有林と連携しながら検討会開催等により事業体への技術の普及を図った。
- みやぎ森林づくり支援センターの植林助成制度の拡充について協議を継続するとともに，林業公社の伐採跡地において土地所有者との協定に基づく再生林・保育の実施手法について提案等を行った。
- 一方で，森林経営管理法が施行され，森林所有者に代わり，市町村を通じて林業事業体等が再生林を含む林業経営を行うことができる制度が国により創設されている。

3 成長や形状に優れた次世代造林樹種の導入

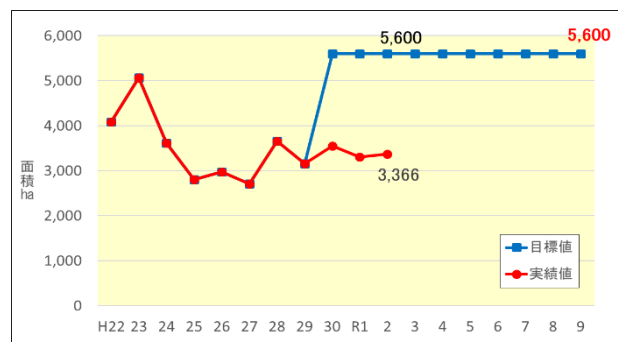
- エリートツリー等の特定母樹について，県由来のものが4個体指定され，国由来の母樹と併せ，林業技術総合センターにおいて採種園の造成に着手している。
- 早生樹について，仙台森林管理署等と連携しながら植栽試験地を設定し，調査を継続しながら，本県に適した樹種の検討を行っている。
- 林業技術総合センターにある既存のカラマツ採種園の改良を継続しているとともに，新たな採種園と採穂園の造成を検討している。

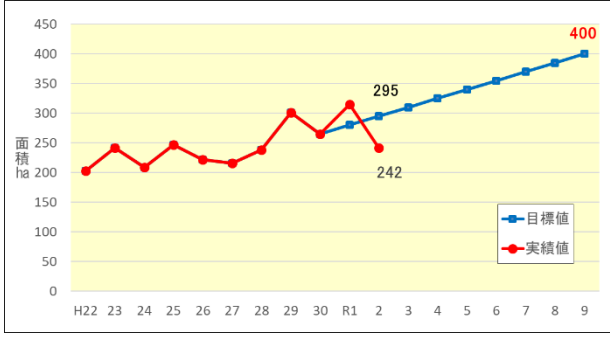
目標指標に対する実績と分析

		初期値	実績値	中間目標値	達成度	目標値 (R9)
間伐実施面積	ha	2,714 (H27)	3,366 (R2)	5,600 (R2)	C (60%)	5,600
植栽面積	ha	216 (H27)	242 (R2)	295 (R2)	B (82%)	400

1 間伐実施面積

- 令和2年度の目標値 5,600ha に対し，実績値で 3,366ha となった。各種補助事業の活用等により間伐の推進を図っているが，目標の約6割にとどまっている。
- 人工林の約8割が主伐可能な林齢に達し本格的な利用時期を迎えてきており，間伐が真に必要な林分は限られつつあるとともに，森林経営計画の策定率が低迷しており集約化等による間伐の低コスト化も十分に図られていないことや，労働力不足も要因と考えられる。



<p>目標指標に対する実績と分析</p>	<p><b>2 植栽面積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度の目標値 295ha に対し、実績値で 242ha となった。各種補助事業の活用等により再造林等の推進を図り、目標の8割程度に達している。</li> <li>○ ただし、再造林率としては20%前後と低い状況にあり、主伐で得られる収入に対して、造林や下刈り等の保育管理に要する経費が大きいことが要因と考えられる。</li> </ul>  <table border="1" data-bbox="821 280 1433 616"> <caption>植栽面積の推移 (単位: ha)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (ha)</th> <th>実績値 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>295</td><td>200</td></tr> <tr><td>23</td><td>295</td><td>240</td></tr> <tr><td>24</td><td>295</td><td>210</td></tr> <tr><td>25</td><td>295</td><td>240</td></tr> <tr><td>26</td><td>295</td><td>220</td></tr> <tr><td>27</td><td>295</td><td>220</td></tr> <tr><td>28</td><td>295</td><td>240</td></tr> <tr><td>29</td><td>295</td><td>300</td></tr> <tr><td>30</td><td>295</td><td>260</td></tr> <tr><td>R1</td><td>295</td><td>320</td></tr> <tr><td>2</td><td>295</td><td>242</td></tr> <tr><td>3</td><td>310</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>320</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>330</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>340</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>350</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>360</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>400</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (ha)	実績値 (ha)	H22	295	200	23	295	240	24	295	210	25	295	240	26	295	220	27	295	220	28	295	240	29	295	300	30	295	260	R1	295	320	2	295	242	3	310		4	320		5	330		6	340		7	350		8	360		9	400	
年度	目標値 (ha)	実績値 (ha)																																																								
H22	295	200																																																								
23	295	240																																																								
24	295	210																																																								
25	295	240																																																								
26	295	220																																																								
27	295	220																																																								
28	295	240																																																								
29	295	300																																																								
30	295	260																																																								
R1	295	320																																																								
2	295	242																																																								
3	310																																																									
4	320																																																									
5	330																																																									
6	340																																																									
7	350																																																									
8	360																																																									
9	400																																																									
<p>今後の課題</p>	<p><b>1 施業地の集約化、路網整備等による間伐の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林の高齢林化に伴い、間伐が真に必要な林分に限られるとともに、保育間伐から搬出間伐にシフトするなど、単位面積当たりの経費が増えざるを得ない状況にもなっている。</li> <li>○ そのため、間伐が必要な林分を適切に見極めながら、森林経営計画の策定等による集約化の推進や路網整備等により、間伐作業の低コスト化を図っていく必要がある。</li> <li>○ また、みやぎ森林・林業未来創造機構を核としながら、人材の確保・育成にも取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p><b>2 林業低コスト化による主伐・再造林の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再造林率が低迷している要因として、主伐で得られる収入に対して、造林や下刈り等の保育管理に要する経費が大きい現状があることから、林業の省力化・低コスト化を図っていく必要がある。</li> <li>○ 一貫作業システムの導入等により主伐・再造林の省力化・低コスト化に取り組んできているが、特に造林・保育作業の大きな部分を占める苗木代や下刈り回数の低減、下刈り作業の機械化等、更なる省力化・低コスト化の調査・検討を進めていく必要がある。</li> <li>○ みやぎ森林づくり支援センターの植林助成制度の拡充について協議を行っているが、近年助成のための基金が不足する傾向もあり、製材会社が苗木を提供する事例も見られる中、合板会社だけでなく製材会社とも連携するなど同センターの在り方も検討していく必要がある。</li> <li>○ さらに、下刈り回数を確実に低減させていくには、成長の早い品種や樹種を植栽木として活用していくことが重要であり、エリートツリー等特定母樹由来の苗木やカラマツ等の早生樹苗木の供給を早期に実現する必要がある。</li> </ul>																																																									

基本方向	Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮
取組	5 多様性に富む健全な森林づくりの推進
取組の方向と目指す姿	<p>1 NPOや企業など多様な主体との連携の促進 企業のCSR（企業の社会的責任）活動の活発化や、森林づくり活動に取り組む個人や団体が増加し、海岸林や里山林等の整備が多くの県民参加の下で進められています。</p> <p>2 松くい虫被害対策の推進と松林景観の保全 松くい虫被害が、被害対策の継続により、減少し続けています。特に、特別名勝「松島」や三陸沿岸等、観光資源としても重要な松林においては、徹底した防除対策や松くい虫に抵抗性のあるマツの植栽等により、景観が向上しています。</p> <p>3 森林被害対策の推進 里山林の整備が進むことにより、ナラ枯れ被害が減少し、多様性に富んだ広葉樹林等が再生しています。また、鳥獣害対策が保護管理対策と一体的に行われ、被害が軽減されています。さらに職員によるパトロールや、みやぎ森林保全協力員等の県民ボランティアによる巡視等により、林野火災等の森林被害が抑制、軽減されています。</p> <p>4 不採算人工林の健全な森林への誘導 放置されたスギ林など、不採算となった人工林の広葉樹林への誘導のほか、針広混交林化が進み、地球温暖化防止や県土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全等の公益的機能が高度に発揮される多様な森林が整備されています。</p> <p>5 花粉発生抑制対策の推進 都市部周辺の花粉が多いスギ林の針広混交林や広葉樹林への誘導、花粉の少ない品種への転換が進んでいます。</p>
主な取組内容と成果	<p>1 NPOや企業など多様な主体との連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県有林をフィールドとした企業等による森林づくり活動を推進するため、わたしたちの森づくり事業により、平成30年度以降9団体と新たに協定（計10協定。うち命名権取得8件）を締結しながら、現在11の団体（12協定。うち命名権取得10件）が森林づくり活動を継続している。</li> <li>○ NPO法人等が地域住民、森林所有者とともに集落周辺の森林の手入れなど、森林環境教育や森林施業技術向上のための研修開催等の取組を支援した。</li> </ul> <p>2 松くい虫被害対策の推進と松林景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林病虫害等防除事業や森林育成事業等により、重要なマツ林を中心に、薬剤散布等による予防対策や伐倒駆除等による駆除対策を市町村等と連携しながら継続的に実施した結果、松くい虫の被害量は減少傾向にある。</li> <li>○ 特別名勝「松島」地域を中心に、上記事業による徹底した防除対策とともに、みやぎ環境税事業を活用して、被害跡地において抵抗性マツの植栽や処理材の撤去等による景観向上対策を実施した。</li> </ul>



### 3 森林被害対策の推進

- みやぎ環境税事業を活用し、重要なナラ林を中心に市町村が行う伐倒駆除等の対策について支援を継続し、ナラ枯れの被害量は減少傾向にある。
- 森林育成事業等を活用し、植林地における防鹿柵の設置等に対する支援を行うなど、野生鳥獣による食害防止対策を推進した。
- 林野火災の予防に向けて、県民ボランティアであるみやぎ森林保全協力員（令和4年4月現在57名委嘱）や、森林組合、自然保護団体等の関係団体と連携し、入山者に対する予防啓発活動を実施した。
- みやぎ森林保全協力員に対しては、活動に必要な資機材の支給を行うとともに、研修会開催により森林巡視に必要な知識習得の支援を行った。

### 4 不採算人工林の健全な森林への誘導

- 森林育成事業により、針広混交林化等への誘導に対して支援を行った。
- 森林環境税の創設と森林経営管理制度の開始に伴い、市町村が行う不採算人工林の整備に森林環境譲与税の活用が可能となったことから、林業普及指導員等の職員が市町村森林経営サポートセンターと連携しながら、市町村に対して針広混交林等への誘導技術等について指導を行っている。

### 5 花粉発生抑制対策の推進

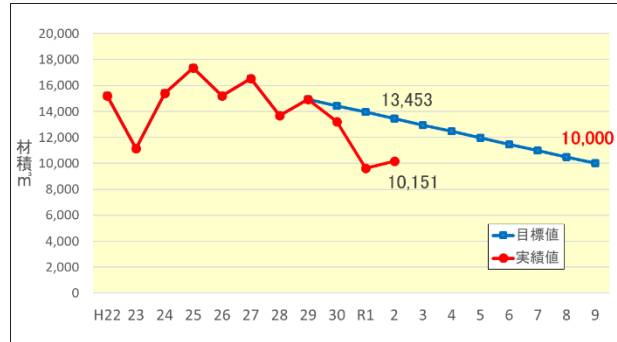
- 森林育成事業やみやぎ環境税事業を活用し、都市周辺部等の森林における花粉症対策品種苗木による植栽への支援を行った。
- 令和2年3月に宮城県スギ花粉症発生源対策推進プランを改定し、令和9年度までに40万本（需要見込みの50%）、令和14年度までに80万本（需要見込みの100%）について、花粉症対策に資する苗木（花粉症対策品種及び特定母樹）とすることとした。
- 同プランに基づき、林業技術総合センターにおいてミストハウス等の施設整備を行いながら、花粉症対策品種の種苗の増産を行い、令和2年度で約8万本の花粉症対策苗木の生産が行われた。

目標指標に対する実績と分析

※目標指標等の達成度 A: 目標値を達成している（達成率100%以上） B: 目標値を達成しておらず、達成度が80%以上100%未満 C: 目標値を達成しておらず、達成率が80%未満		初期値	実績値	中間目標値	達成度	目標値 (R9)
松くい虫被害による枯損木量	m3	13,700 (H28)	10,151 (R2)	13,456 (R2)	A (133%)	10,000

松くい虫被害による枯損木量

- 令和2年度の目標値 13,456ha に対し、実績値は 10,151ha と上回っている。
- 薬剤散布等による予防対策や伐倒駆除等による駆除対策を継続的に実施した結果、枯損木量は減少傾向にある。
- 気象条件によっては再び増加に転じるおそれもあることから、引き続き市町村等と連携しながら防除対策を徹底し、更なる被害の低減を図っていく必要がある。



今後の課題

1 松くい虫被害を受けた松林景観の回復

- 松くい虫被害は減少傾向にあるものの、伐倒駆除が進んでいる特別名勝「松島」地域を中心に、マツ自体が少なくなっていることや、対策されないまま年数が経過した被害木が残されている箇所があるなど、景観上の課題がある。
- 特別名勝「松島」地域を中心に行っている抵抗性マツの植栽等を推進していくとともに、放置された被害木の除去について市町村や森林所有者へ働きかけを行いながら対策を行い、マツ林景観の回復を図っていく必要がある。

2 森林環境譲与税を活用した不採算人工林の整備

- 令和元年度に森林経営管理制度が始まったところであり、市町村による森林環境譲与税を活用した不採算人工林の整備も取組が開始されたところである。
- 引き続き、林業普及指導員等の職員が市町村森林経営サポートセンターと連携しながら、市町村に対して不採算人工林の整備に向けて指導や支援を行っていく必要がある。

3 宮城県スギ花粉発生減対策推進プランの着実な推進

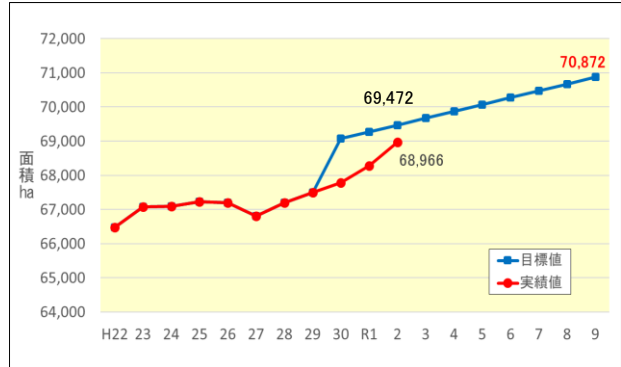
- 花粉症対策苗木の生産は令和2年度で約8万本に止まっており、同プランに基づき令和14年度までに県内で流通するスギ苗木のすべてをスギ花粉症対策に資する苗木にする必要があることから、ミストハウス等の施設や採種園・採穂園の整備を計画的に進めていく必要がある。

基本方向	Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮
取組	6 自然災害に強い県土の保全対策
取組の方向と目指す姿	<p><b>1 重要な森林の保安林指定と適切な管理・整備の推進</b>  水源のかん養，土砂流出崩壊防備，生活環境の保全・形成，保健休養利用等，公益的機能の発揮を確保する必要がある特に重要な森林は保安林として指定され，その機能が適切に維持されています。</p> <p><b>2 山地災害危険地区の計画的な整備の推進</b></p> <p>① 山地災害危険地区のうち危険度の高い箇所への防災対策が進み県民が山地に起因する災害から守られ，安全で安心できる生活を送ることができています。</p> <p>② 山地災害危険地区に対する県民への周知が進んで理解が深まるとともに，災害時の迅速な避難等が実行されています。</p> <p><b>3 無秩序な開発行為の防止に向けた適切な指導と監視体制の構築</b>  林地で行われる土石の採取や森林以外への転用などの開発に対して，森林法に基づく林地開発許可制度が適切に運用され，環境や森林の持つ公益的機能に配慮された開発が行われています。</p>
主な取組内容と成果	<p><b>1 重要な森林の保安林指定と適切な管理・整備の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和元年東日本台風災害等により被災した森林の復旧や，森林整備センターと連携した水源の適正な管理に向け，計画的に保安林指定を行った。</li> <li>○ みやぎ森林保全協力員による巡視を推進するとともに，治山事業により山地災害危険地区等における保安林整備を実施した。</li> </ul> <p><b>2 山地災害危険地区の計画的な整備の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の防災・減災，国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年度～平成2年度）に係る予算も活用し，山地災害危険地区Aランク箇所等における治山対策を推進した。</li> <li>○ 治山施設の適正な維持補修及び機能強化を図るため，令和2年12月に宮城県治山施設長寿命化計画を策定するとともに，令和3年度に防災・減災森林インフラ整備事業を創設し，維持管理等を強化している。</li> <li>○ 山地災害危険地区について，職員によるパトロールを推進するとともに，市町村に対して地域防災計画への掲載を指導した。</li> </ul> <p><b>3 無秩序な開発行為の防止に向けた適切な指導と監視体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林法に基づく林地開発許可申請（協議）に対し，適正な審査・指導・検査を行った。</li> <li>○ 林地開発許可・協議現場の防災パトロールや防災ヘリコプターによる空中探査を行い，適切な開発行為が行われるよう指導した。</li> </ul>

※目標指標等の達成度 A:目標値を達成している(達成率100%以上) B:目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満 C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満		初期値	実績値	中間目標値	達成度	目標値(R9)
保安林の指定面積	ha	67,203 (H28)	68,966 (R2)	69,472 (R2)	B (99%)	70,872
山地災害危険地区(Aランク)の 治山工事着手率	%	56 (H28)	49 (R2)	51 (R2)	B (96%)	65

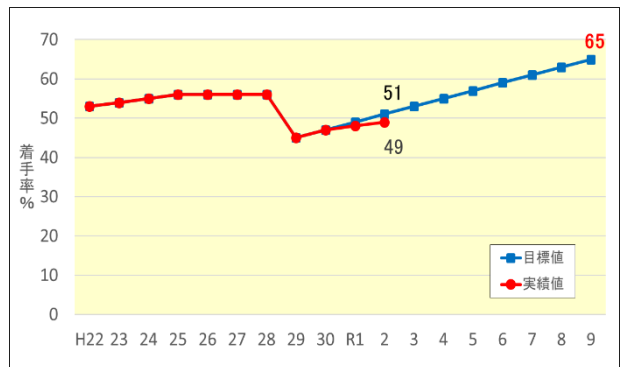
**1 保安林の指定面積**

- 令和元年東日本台風災害における復旧事業のための指定や、水源地として適正な管理を行うための指定を中心に、計画的に保安林指定を行い、令和2年度の目標値 69,472ha に対し、実績値で 68,966ha と、99%の達成率となっている。
- 引き続き、災害の危険度の高い森林や防災上必要な森林など、計画的に保安林指定を推進していく。



**2 山地災害危険地区(Aランク)の  
治山工事着手率**

- 災害発生の都度、被害箇所を山地災害危険地区に新規指定しながら、治山工事の着手を進めており、令和2年度の目標値 51%に対し、実績値は 49%となった。
- 着手率が初期値よりも低い数値となっている要因としては、近年、自然災害が頻発化・激甚化しているとともに、その都度新規指定していることにより、Aランク地区数の母数が増加しているためである。



**1 再生可能エネルギー発電施設計画に伴う保安林解除**

- 国で目指している2050年カーボンニュートラルに向けて、近年再生可能エネルギー施設計画に係る保安林解除の相談案件が増えつつあり、国では令和3年度に保安林の指定解除事務等マニュアルを策定している。
- 保安林は基本的には森林以外への転用を極力抑制していく必要があり、施設計画が他に適地を求め得ない事情があるなど保安林解除の要件に合致し、真にやむを得ないものであるかどうかを適切に審査し、対応していく必要がある。

**2 頻発する自然災害への対応**

- 近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、令和3年度から始まった国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（～令和7年度）に係る予算も活用しながら、治山対策を推進していく必要がある。
- また、山地災害危険地区のパトロールを推進し、既存地区の危険度の再評価も行いながら、優先度を付け効率的に治山対策を推進していく必要がある。

**3 再生可能エネルギー施設整備に伴う林地開発許可の適切な指導**

- 林地開発許可件数は、今後、再生可能エネルギー施設整備目的の案件が増加する見込みであり、引き続き慎重な審査を行う必要がある。

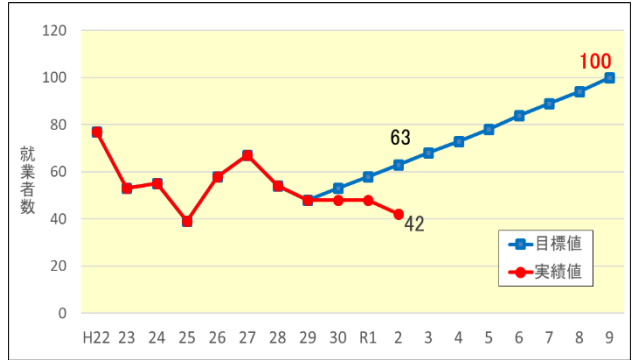
基本方向	Ⅲ 森林, 林業・木材産業を支える地域や人材の育成
取組	7 持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成
取組の方向と目指す姿	<p>1 経営感覚・経営能力のスキルアップの支援 目指すべき姿をしっかりと持ち、経営環境の変化や課題を適切にとらえ、組織を創造的に改革・けん引する経営能力に優れた経営者が林業・木材産業の中に多数現れ、競争力や獨創性を持った元気な企業・事業体が育成されています。</p> <p>2 森林組合の経営体制の強化 県内の森林組合では、健全な経営基盤と的確な経営判断等に基づいた安定的かつ効率的な事業運営が行われ、厳しい環境下においても一定の事業利益を確保しながら、森林所有者の負託に応え得る自立的経営が行われています。</p> <p>3 森林施業プランナーの育成強化 森林組合や林業事業体では森林施業プランナーの育成が進み、森林所有者への施業の実施を働きかける「提案型集約化施業」が定着しています。</p> <p>4 教育機関と連携した小中学生からの体系的な林業教育の推進</p> <p>5 新規就業者の定着と技能習得の計画的なサポート 機械化等による労働環境の改善に加え、環境や自然を守る大切な仕事として林業の魅力が広く再認識され、若年層を中心に多様な人材が林業に就業し担い手として活躍しています。</p>
主な取組内容と成果	<p>1 経営感覚・経営能力のスキルアップの支援</p> <p>2 森林組合の経営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林組合経営ビジョン・中期経営計画の着実な実行に向け、中小企業診断士による経営診断やフォローアップを実施し、組織体制の強化を支援した。</li> </ul> <p>3 森林施業プランナーの育成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林施業プランナー養成研修及び提案型集約化施業の実践研修を支援し、令和3年までに53名の森林施業プランナーを認定した。</li> </ul> <p>4 教育機関と連携した小中学生からの体系的な林業教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学生を対象とした林業教室や体験会等の開催・支援を行った。</li> </ul> <p>5 新規就業者の定着と技能習得の計画的なサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年7月に若者就職支援施設「みやぎジョブカフェ」で初の山仕事ガイダンスを行ったほか、就業支援パンフレットを発行し、若者の就業を促した。</li> <li>○ 労働環境改善のための資機材購入助成や資格取得のための受講料助成を行った。</li> <li>○ 令和2年12月に産業界・地域の団体・行政などの連携・協働による「みやぎ森林・林業未来創造機構」を設立し、人材の確保・育成や就業環境の改善に向けた取組を推進した。</li> </ul>

※目標指標等の達成度 A:目標値を達成している(達成率100%以上) B:目標値を達成しておらず、達成度が80%以上100%未満 C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満		初期値	実績値	中間目標値	達成度	目標値(R9)
新規林業就業者数	人	54 (H28)	42 (R2)	63 (R2)	C (67%)	100
森林施業プランナー雇用林業事業体数	事業体	7 (H28)	19 (R2)	18 (R2)	A (106%)	28

目標指標に対する実績と分析

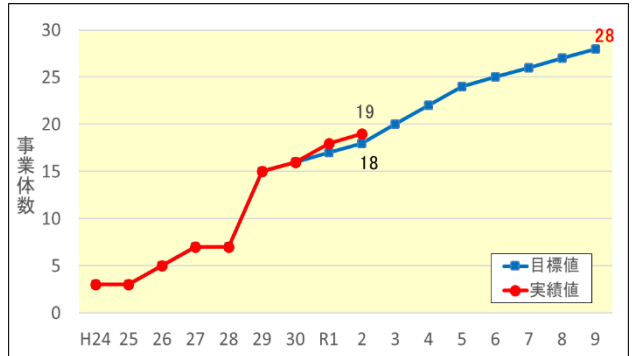
### 1 新規林業就業者数

- 各種研修や支援事業により、新規就業のサポートを図ったものの、令和2年度の目標値63人に対して、実績値で42人と大きく下回る結果となった。
- 他産業に比べ依然として低い賃金水準や、労働環境の整備の遅れ等が原因となっている。



### 2 森林施業プランナー雇用林業事業体数

- 令和2年度の目標値18事業体に対して、実績値で19事業体となった。
- 森林施業の集約化や森林経営管理制度への対応から、事業体において取得の取組が増加し、目標値を上回る結果となった。



今後の課題

### 1 就業環境の向上と人材の確保・育成の一体的な推進

- 「みやぎ森林・林業未来創造機構」の活動を核として、林業事業体の労働環境や雇用条件改善への取組を支援する必要がある。
- 林業を志望する若者や、知識・技能の習得を目指す就業者など、各段階に応じた研修を体系的に実施し、新規就業者を確保するとともに、定着率の向上を図る必要がある。
- 若い世代に森林・林業の魅力を知ってもらうため、動画配信やHPの充実、SNSなど、様々な情報発信ツールを活用し、積極的にPRを行っていく必要がある。

### 2 林業事業体の組織体制の強化

- 「みやぎ森林・林業未来創造機構」の活動を核として、林業事業体の経営体制強化の取組を支援する必要がある。
- 対外的なサプライチェーン構築のための商取引手法導入（デジタル化）を支援する必要がある。

基本方向		Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成
取組		8 地域・産業間の連携による地域産業の育成
取組の方向と目指す姿	<p>1 水平連携による新たなものづくりへの支援〔関連：重点プロジェクト4〕 他分野・他産業の企業や大学等との技術協力や連携が増え、森林資源を活用した新サービスや新商品開発が活発化しています。</p> <p>2 特用林産物の収益力向上に対する支援 特用林産物を活用した6次産業化に取り組む生産者が増え、輸出も含めた新たな販路が拡大し、生産量や収益力が向上しています。</p> <p>3 森林資源フル活用による交流人口の拡大促進 観光事業者などとの連携により、森林の多様な活用方法が商品化され、都市や海外からの交流人口が増加しているほか、新たなサービスや雇用の場が生まれています。</p>	
主な取組内容と成果	<p>1 水平連携による新たなものづくりへの支援〔関連：重点プロジェクト4〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域資源である、コナラ等の有用広葉樹を使った家具製作事業体の新たな森林認証広葉樹材ブランド製品づくり等を支援した。</li> <li>○ 各種イベントにおいて、森林認証材のPRを行った。</li> </ul> <p>2 特用林産物の収益力向上に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ しいたけやきくらげ等の販路拡大への支援やたけのこのメンマ加工指導など特用林産物の収益力向上に対する支援に取り組んだ。</li> <li>○ 県オリジナルのきのこである「ハタケシメジ（LD2号）」の安定生産・安定供給のための技術開発を行った。</li> </ul> <p>3 森林資源フル活用による交流人口の拡大促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内でこれまで利用されていない新たな資源として、森林内に自生する「苔」に着目し、地域住民や団体と連携しながら、栽培技術の定着やPRを行った。</li> </ul>	



目標指標に対する実績と分析	※目標指標等の達成度 A:目標値を達成している(達成率100%以上) B:目標値を達成しておらず、達成度が80%以上100%未満 C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満																																																														
		初期値	実績値	中間目標値	達成度	目標値(R9)																																																									
林業(特用林産物)産出額	億円	36 (H27)	41 (R2)	39 (R2)	B (105%)	46																																																									
	<p>1 林業(特用林産物)産出額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度の目標値39億円に対して、実績値で41億円となった。</li> <li>○ 平成25年以降、35億円から37億円で横ばいが続いていたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要により増加に転じ、目標値を上回った。</li> </ul>																																																														
	<table border="1" style="display: none;"> <caption>林業(特用林産物)産出額実績と目標値推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値(億円)</th> <th>実績値(億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>36</td><td>41</td></tr> <tr><td>H23</td><td>25</td><td>25</td></tr> <tr><td>H24</td><td>28</td><td>28</td></tr> <tr><td>H25</td><td>35</td><td>35</td></tr> <tr><td>H26</td><td>35</td><td>35</td></tr> <tr><td>H27</td><td>36</td><td>36</td></tr> <tr><td>H28</td><td>37</td><td>37</td></tr> <tr><td>H29</td><td>35</td><td>35</td></tr> <tr><td>H30</td><td>36</td><td>36</td></tr> <tr><td>R1</td><td>37</td><td>37</td></tr> <tr><td>R2</td><td>39</td><td>41</td></tr> <tr><td>R3</td><td>40</td><td>40</td></tr> <tr><td>R4</td><td>41</td><td>41</td></tr> <tr><td>R5</td><td>42</td><td>42</td></tr> <tr><td>R6</td><td>43</td><td>43</td></tr> <tr><td>R7</td><td>44</td><td>44</td></tr> <tr><td>R8</td><td>45</td><td>45</td></tr> <tr><td>R9</td><td>46</td><td>46</td></tr> </tbody> </table>						年度	目標値(億円)	実績値(億円)	H22	36	41	H23	25	25	H24	28	28	H25	35	35	H26	35	35	H27	36	36	H28	37	37	H29	35	35	H30	36	36	R1	37	37	R2	39	41	R3	40	40	R4	41	41	R5	42	42	R6	43	43	R7	44	44	R8	45	45	R9	46	46
年度	目標値(億円)	実績値(億円)																																																													
H22	36	41																																																													
H23	25	25																																																													
H24	28	28																																																													
H25	35	35																																																													
H26	35	35																																																													
H27	36	36																																																													
H28	37	37																																																													
H29	35	35																																																													
H30	36	36																																																													
R1	37	37																																																													
R2	39	41																																																													
R3	40	40																																																													
R4	41	41																																																													
R5	42	42																																																													
R6	43	43																																																													
R7	44	44																																																													
R8	45	45																																																													
R9	46	46																																																													
今後の課題	<p>1 特用林産物の生産・流通体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特用林産物の生産・流通体制を確立するための施設整備や商品開発を支援の強化を要する。</li> <li>○ また、特用林産物の生産に関わる人材の育成や後継者を確保する必要がある。</li> <li>○ 近年の原油価格の高騰に対応するため、国緊急対策事業の情報提供を行うなど、今後の動向を注視しつつ、生産者の支援を行う必要がある。</li> </ul>																																																														

基本方向	Ⅲ 森林，林業・木材産業を支える地域や人材の育成
取組	9 新たな森林，林業・木材産業関連技術の開発・改良
取組の方向と目指す姿	<p>1 ニーズの的確な把握や関係機関との連携等による効率的な試験研究の実施</p> <p>2 県民，森林所有者，業界等の研究ニーズの把握と試験研究への反映</p> <p>3 試験研究成果の迅速な普及と技術情報の提供</p> <p>① 森林の管理や経営，木材・木製品等の流通分野などで，ドローンや航空レーザ，ICTの活用などの新しい技術の導入が進み，作業の効率化や需要者ニーズに合わせたよりきめ細かな生産管理が可能となり，林業・木材産業の生産性が飛躍的に向上しています。</p> <p>② 低コストで効率的な収穫や造林，県産木材の非住宅分野での活用やセルロースやリグニン等の木質バイオマスの新たな活用など，木材需要拡大のための技術開発，改良が着実に成果を出し，林業の成長産業化の実現に貢献しています。</p> <p>③ 花粉を抑える技術や効果的な森林病虫害対策が広く普及し，健全な森林が維持されています。また，森林の放射性物質に関する知見や低減化技術が進展し，県内の広葉樹資源を活用した特用林産物の生産が本格的に再開されています。</p>
主な取組内容と成果	<p>1 ニーズの的確な把握や関係機関との連携等による効率的な試験研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県産材の需要創出を図るため，産学官が連携し，県産の一般流通材を活用して低コストで生産が可能な超厚物合板やDLT等の開発に取り組んだ。</li> <li>○ 直売所等地元ニーズの高い露地栽培によるきのこの品種開発等に係る試験研究を行った。</li> </ul> <p>2 県民，森林所有者，業界等の研究ニーズの把握と試験研究への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林業技術総合センターにおいてミストハウス等の施設整備を行いながら，花粉症対策品種の種苗の増産を行い，令和2年度で約8万本の花粉症対策苗木の生産が行われた。</li> <li>○ しいたけ原木の利用再開に向け，県内のしいたけ原木林において発生した萌芽枝と葉，土壌等を採取し，放射性物質濃度の測定を行い，推移を追跡している。</li> </ul> <p>3 試験研究成果の迅速な普及と技術情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 試験研究成果について，広報誌やホームページ等で広く周知するとともに，林業普及指導員の活動を通じ，市町村や事業体等への技術提供を推進した。</li> </ul>

※目標指標等の達成度 A:目標値を達成している(達成率100%以上) B:目標値を達成しておらず、達成度が80%以上100%未満 C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満						
		初期値	実績値	中間目標値	達成度	目標値(R9)
木材・木製品出荷額	億円	763 (H27)	847 (R1)	880 (R1)	B(96%)	980
C L Tを用いた建築物の建設棟数	棟	2 (H28)	21 (R3)	24 (R3)	B(88%)	54
植栽面積	ha	216 (H27)	242 (R2)	295 (R2)	B(82%)	400
林業(特用林産物)産出額	億円	36 (H27)	41 (R2)	39 (R2)	B(105%)	46
原木きのこ出荷制限(自粛)解除生産者数	人	31 (H28)	54 (R3)	51 (R3)	B(106%)	66

※再掲。グラフ掲載省略。

目標指標に対する実績と分析

### 1 木材・木製品出荷額

- 令和元年度の目標値 880 億円に対して、実績値で 847 億円となった。
- 消費税増税(令和元年 10 月)前の駆け込み需要の反動による住宅着工戸数減少の影響はあったものの、堅調に推移しており目標値をほぼ達成した。

### 2 C L Tを用いた建築物の建設棟数

- 令和 3 年度の目標値 24 棟に対して、実績値で 21 棟となった。
- 宮城県 C L T 等推進協議会の活動により C L T の認知度が高まり、着実に建築棟数が増加しているが、コスト高や建築技術者の不足等により目標値を下回っている。

### 3 植栽面積

- 各種補助事業の活用等により再造林等の推進を図り、目標の 8 割程度に達している。
- ただし、再造林率としては 2 0 % 前後と低い状況にあり、主伐で得られる収入に対して、造林や下刈り等の保育管理に要する経費が大きいことが要因と考えられる。

### 4 林業(特用林産物)産出額

- 令和 2 年度の目標値 39 億円に対して、実績値で 41 億円となった。
- 平成 25 年以降 35 億円から 37 億円で横ばいが続いていたが、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要により増加に転じ、目標値を上回った。

### 5 原木きのこ出荷制限(自粛)解除生産者数

- 令和 3 年度の目標値 59 人に対して、実績値で 54 人となった。
- 栽培管理指導や原木購入支援により出荷制限解除を進めた結果、毎年生産者数は増加し、目標値に近づいた。

<p>今 後 の 課 題</p>	<p><b>1 県産材活用技術の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県産材の利用をあらゆる場面に拡大していくためには、県産材を活用した新たな部材の開発を進めるとともに、効果的な製造方法の確立や、部材性能の確保を進める必要がある。</li> </ul> <p><b>2 宮城県スギ花粉発生減対策推進プランの着実な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 花粉症対策苗木の生産は令和2年度で約8万本に止まっており、同プランに基づき令和14年度までに県内で流通するスギ苗木のすべてをスギ花粉症対策に資する苗木にする必要があることから、ミストハウス等の施設や採種園・採穂園の整備を計画的に進めていく必要がある。</li> </ul>
----------------------------------	---

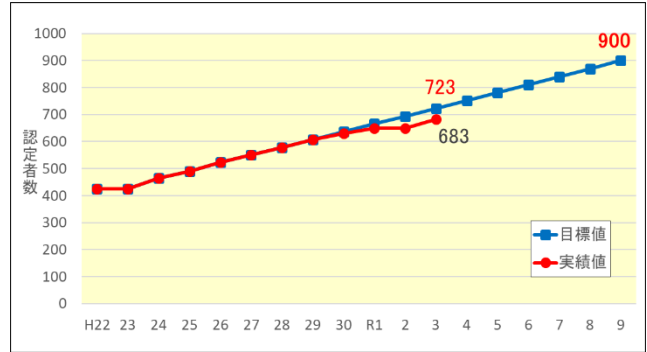
基本方向	Ⅲ 森林, 林業・木材産業を支える地域や人材の育成
取組	10 森林, 林業・木材産業に対する県民理解の醸成
取組の方向と目指す姿	<p>1 県民の学びをサポートする専門家の養成            森林の案内人としての宮城県森林インストラクターなどの活躍によって、県民が森林とふれあう機会や林業について学ぶ機会が身近に増え、自然環境の保全をはじめ、森林、林業・木材産業と県民生活との関わりについて県民の理解が深まっています。</p> <p>2 県民参加の森林づくりによる県民理解の醸成</p> <p>3 小中学校における森林環境教育をサポート            木製品などとのふれあいを通じて、県民の木材や木の文化への理解が深まっています。また、子供たちが森林や林業に関して興味を持ち、自然を大切に作る心が生まれ、林業をあこがれの職業の一つとして認識しています。</p> <p>4 県民に分かりやすい情報提供の推進            常に新鮮で県民に分かりやすい情報提供が行われており、県民の森林、林業・木材産業に対する正しい理解が図られています。</p>
主な取組内容と成果	<p>1 県民の学びをサポートする専門家の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然や森林・林業について県民に分かりやすく解説する専門家を要請するため、森林インストラクター及びみやぎ自然環境サポーター養成講座を開催した。</li> <li>○ 森林インストラクター養成講座修了者の中から宮城県森林インストラクターを認定した。</li> </ul> <p>2 県民参加の森林づくりによる県民理解の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子供達をはじめとする県民が木の良さに触れる機会を増やすため、県内で木育活動を行う団体を支援した。</li> <li>○ 県民が参加する森づくりイベントや林業体験学習の開催を支援した。</li> </ul> <p>3 小中学校における森林環境教育をサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ みどりの少年団活動への支援を通じて、環境緑化・自然保護思想の啓蒙を図った。</li> </ul> <p>4 県民に分かりやすい情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森業交流祭や豊かな海づくり大会関連イベント等を通じ、広く県民に森林、林業・木材産業の役割等を発信した。</li> <li>○ 林業の広報誌や宮城県の森林・林業に関するパンフレット等の配布、HPやインスタグラム等による情報発信を行った。</li> </ul>

目標指標に対する実績と分析

※目標指標等の達成度 A:目標値を達成している(達成率100%以上) B:目標値を達成しておらず、達成度が80%以上100%未満 C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満		初期値	実績値	中間目標値	達成度	目標値(R9)
宮城県森林インストラクター認定者数	人	578 (H28)	683 (R3)	723 (R3)	B (94%)	900

宮城県森林インストラクター認定者数

- 令和3年度の目標値723人に対して、実績値で683人となった。
- 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で養成講座を中止したため新たな認定者はいなかったが、令和3年度は34名を認定し目標値に近づいた。



今後の課題

1 森林インストラクター養成講座の受講者確保

- 森林インストラクター養成講座の受講者数を確保・維持するとともに、若年層や女性の受講者確保に向け周知を工夫する必要がある。

2 小中学校への環境教育のサポート強化

- 近年子どもたちが森林と接する機会が減少傾向にある中、森林・林業に興味を持ってもらうため、小中学校の生徒や教職員等を対象とした森林環境教育の支援を強化する必要がある。

3 SNS等を活用した情報発信の強化

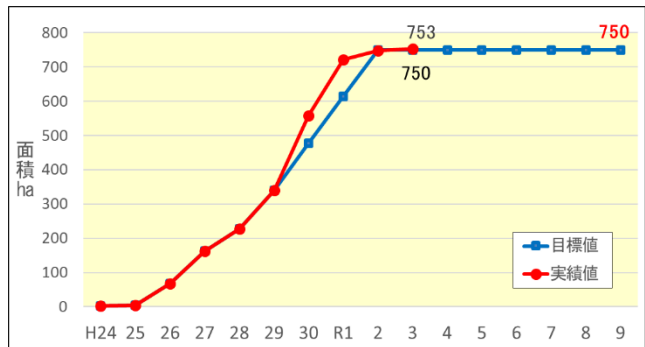
- 近年、情報発信ツールが多様化していることから、担い手確保のためにも、SNS等様々な情報媒体を活用し、次代を担う若者をはじめ、広く県民に森林・林業の魅力を積極的に発信していく必要がある。

基本方向	IV 東日本大震災からの復旧と発展
取組	1 1 海岸防災林の再生と特用林産物の復興
取組の方向と目指す姿	<p>1 海岸防災林の再生と適切な維持管理〔関連：重点プロジェクト5〕 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた海岸防災林の植栽が完了しており、NPOなど多様な主体の協力を得ながら適切な保育・管理が行われ、順調に生育しています。</p> <p>2 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染問題への対応 福島第一原子力発電所事故による特用林産物の出荷制限について、解除の取組が加速し、生産を再開する生産者や品目が増加しています。また、きのこ栽培では、県内産の原木やオガ粉の使用が本格的に再開されており、風評被害が低減して出荷量が増加しています。</p> <p>3 特用林産物の生産性向上と新たな販路や需要の開拓〔関連：重点プロジェクト4〕 GAP等第三者認証取得による「食の安全・安心」の見える化や6次産業化に取り組む生産者が増加し、新たな販路拡大や生産効率の向上により持続的な経営体制が構築されています。</p>
主な取組内容と成果	<p>1 海岸防災林の再生と適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の民有林直轄治山事業やみやぎ海岸防災林みんなの森林づくり活動による支援を受けながら、令和3年4月までに全ての植栽が完了した。</li> <li>○ 海岸防災林の再生に向け今後は保育管理が必要であり、みやぎ海岸防災林みんなの森林づくり活動の協定団体等で構成する、みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会を令和2年度に設置し、海岸林保護組合に代わる新たな管理体制の構築に向けて取り組み始めた。</li> <li>○ また、協定団体に対して、みやぎ環境税事業（企業版ふるさと納税一部活用）により、研修会開催等による支援を行った。</li> </ul> <p>2 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特用林産物の出荷制限解除や生産拡大に向け、放射性物質検査の徹底や原木等生産資材購入支援等を行い、原木しいたけ出荷制限解除生産者数や出荷制限解除市町村・品目が増加した。</li> <li>○ また、出荷制限の解除の取り扱いについて、より細やかな地区等での制限解除区域の設定や非破壊検査機による全量検査を根拠とした出荷制限解除などについて、政府要望を行った結果、一部について要件の見直しが行われた。</li> </ul> <p>3 特用林産物の生産性向上と新たな販路や需要の開拓〔関連：重点プロジェクト4〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業等と連携した料理教室や販売会の開催を通じて、特用林産物のPRを行ったほか、GAP取得に係る支援を行った。</li> </ul>

※目標指標等の達成度 A: 目標値を達成している（達成率100%以上） B: 目標値を達成しておらず、達成度が80%以上100%未満 C: 目標値を達成しておらず、達成率が80%未満		初期値	実績値	中間目標値	達成度	目標値 (R9)
海岸防災林（民有林）造成面積	ha	228 (H28)	753 (R3)	750 (R3)	A (100%)	750
原木きのこ出荷制限（自粛）解除生産者数	人	31 (H28)	54 (R3)	51 (R3)	B (106%)	66
特用林産生産施設のGAP認証取得数	件	2 (H28)	5 (R3)	10 (R3)	C (50%)	15

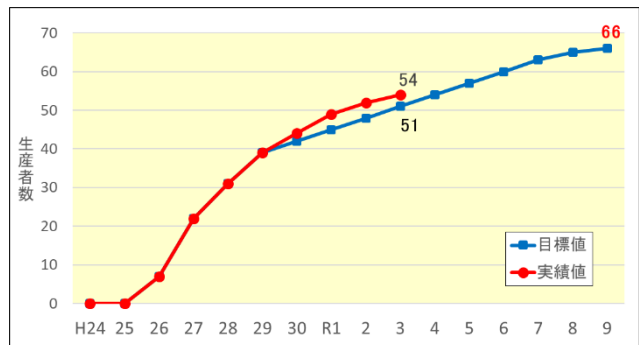
### 1 海岸防災林（民有林）造成面積

- 国の民有林直轄治山事業やみやぎ海岸防災林みんなの森林づくり活動による支援を受けながら、令和3年4月末時点で全ての造成が完了し、実績値は753haとなった。
- 今後は植栽木が健全に成長し、海岸防災林として飛砂，潮害等を防止する機能を十分に発揮できるように、関係者と連携しながら保育管理を行っていく必要がある。



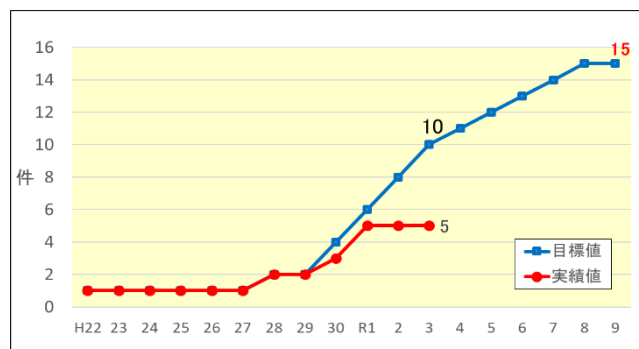
### 2 原木きのこ出荷制限（自粛）解除生産者数

- 令和3年度の目標値 51 人に対して、実績値で 54 人となった。
- 栽培管理指導や原木購入支援により出荷制限解除を進めた結果、毎年生産者数は増加し、目標値を上回った。



### 3 特用林産生産施設のGAP認証取得数

- 令和3年度の目標値 10 件に対して、実績値で 5 件となった。
- 令和2年度からGAP認証取得を支援する国庫補助事業がなくなったため、認証取得者は令和元年度から横ばいが続いており目標値を大きく下回っている。





**1 海岸防災林の保育管理**

- みやぎ海岸防災林みんなの森林づくり活動により植栽された 146ha においては、それぞれの協定団体がボランティアで保育管理を行っているが、団体の高齢化、資金不足等から活動の継続が困難な団体もあり、みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会を中心に自立した管理体制を構築していく必要がある。
- それ以外の約 600ha は、防災林造成事業（国庫補助）を活用しながら、下刈りや本数調整伐等の保育管理を県が実施していく必要がある。

**2 原木きのこ出荷制限解除に向けた支援強化**

- 原木きのこの栽培管理指導や原木購入などを継続的に支援する必要がある。
- 安全な特用林産物を流通させるため、引き続き出荷前の放射性物質検査を徹底して行うとともに、モニタリング調査を継続して行い、未だ出荷制限が解除されていない品目・地域の山菜・きのこ類の出荷制限解除に向けた取組を加速していく必要がある。

**3 G A P 認証取得に向けた支援の強化**

- 国の支援事業に代る支援事業の拡充や、G A P 指導員資格保有者の確保により、生産団体への個別支援の強化を図る必要がある。

基本方向	Ⅳ 東日本大震災からの復旧と発展
取組	1 2 地域資源をフル活用した震災復興と発展
取組の方向と目指す姿	<p>1 公共施設等への認証材活用の促進</p> <p>2 森林認証を核とした地域振興の推進 被災地の国際認証材がオリンピック・パラリンピック関連施設で使用され、震災復興を世界に向けて発信する機会になるとともに、木材利用に止まらず、認証取得が一つの地域ブランドとなって観光や物産、交流人口の拡大に寄与し地域振興が図られています。</p> <p>3 震災の教訓伝承と交流人口の拡大 復旧した海岸防災林や防潮堤が防災教育、環境学習、レクリエーションの場として県民に広く活用されるとともに、観光とも連携しながら県外や海外から多くの人が訪れるなど、震災の教訓を伝承する場となっています。</p>
主な取組内容と成果	<p>1 公共施設等への認証材活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共施設や民間商業施設での認証材の活用を進めるなど、認証材の活用促進・普及啓発の支援を行った。</li> </ul> <p>2 森林認証を核とした地域振興の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林認証材を使用した製品開発等を支援するとともに、森林認証林の面積拡大に向けて、新規取得を検討する事業者等との意見交換会等を行った。</li> </ul> <p>3 震災の教訓伝承と交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海岸防災林の重要性等について普及・啓発を図るため、ワークショップ等を開催するとともに、海岸林の歴史や震災からの復興の歩み等を付近のアクティビティ施設と併せて紹介したガイドマップを作成した。</li> <li>○ 若い世代を取り込みながら、海岸防災林を活用し震災の教訓伝承等が図られるよう、みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会により、令和3年度からみやぎグリーンコーストプロジェクトと称した取組を始動し、地元アーティストとタイアップしたラジオ番組や動画制作による情報発信、保育作業体験を含むバスツアー開催等を行った。</li> </ul>
今後の課題	<p>1 森林認証材活用に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在、県内の森林認証取得事例は2事例となっている。</li> <li>○ 認証取得を一つの地域ブランドとしていくためには、森林認証材が「選ばれる木材」となる必要があることから、普及PRの取組を強化するとともに、認証材取得に要する経費の補助や、新規取得を希望する所有者等への事例の提供等を行う必要がある。</li> </ul> <p>2 海岸防災林における地域での主体的な活動体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会の構成員の中には、高齢化や資金不足等の課題を抱え、活動の継続が困難な団体もある。</li> <li>○ そのため、同協議会を中心に沿岸部の集客施設とも連携し、みやぎグリーンコーストプロジェクトを推進しながら交流人口の拡大を図るとともに、カーボンクレジットのような新たな価値の創造も研究しながら、地域での主体的な活動体制を構築していく必要がある。</li> </ul>

## 4 重点プロジェクトの取組

### プロジェクト1 新たな素材需給システムと木材需要創出

#### [目的]

本県は東北地方最大の消費地仙台を擁しているほか、全国有数の合板製造、大型製材、製紙の集積における旺盛な原木需要を有しています。その上で、これらのポテンシャルを最大限に活かし、川上から川下が連携して県産木材を余すところなく活用していくことで、より一層の県内林業・木材産業の産業力強化を目指し林業振興を図っていきます。

#### [実施内容] 関連施策 取組1・2・9

- ① CLT建築の普及を最重点にして、積極果敢に新たな木材需要創出の取組を進めます。
- ② 製材加工の水平連携による効率化を進めるとともに、必要な高次加工製材品を県外工場と連携して製作するなど、新たな設備投資を抑えた加工・製品流通の進展により県産木材の活用を促進します。
- ③ 木質バイオマス活用による森林資源の地域循環推進や、余剰原木などの海外輸出や広葉樹素材のネット取引など、未利用資源の需要を開拓します。

#### 主な取り組み内容と成果

- ◆ CLTの普及等による新たな木材需要創出
  - 宮城県CLT等普及推進協議会の活動支援  
CLTを活用した製品の開発や、設計・施行技術者の育成活動支援、一般県民への普及活動等を実施した。(技術講習会・勉強会、みやぎ木構造現場技術者育成研修 等)
  - オールみやぎによるCLT建築物の普及活動支援  
CLT建築物のトータルコスト低減に向けた実証、非木造建築分野の需要創出、住宅分野への普及促進等を行った。(CLT住宅プランの作成・モデル施工 等)
- ◆ 素材現場のICT化
  - 合板用県産材の需給情報の一元管理に向けた取組  
川上側の賦存量・在庫量・出荷量等の情報を集積し、川下側に迅速かつ正確に情報を提供するため、素材一元管理可能なシステムの開発を支援した。
  - 森林資源量の効率的な把握に向けた取組支援  
森林資源の賦存量を効率的に把握するGPS調査機器(3Dウオーカー)の導入・実証を行った。
- ◆ 木質バイオマス活用による森林資源の地域循環推進
  - 関係機関のネットワーク化推進  
地域での木質バイオマス利用拠点の形成に向け、関係事業者のネットワーク化と安定供給に向けた収集・運搬経費の支援を行った。

### [目的]

人工林を中心とした森林資源は本格的な利用の段階を迎えている一方、林業を取り巻く環境は、林業採算性の悪化や森林所有者の経営意欲の減退等により再造林率は低迷し、森林の公益的機能の低下が懸念される状況にあります。

森林資源の循環利用を推進し、森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、自ら森林管理ができない所有者に代わる新たな管理実行体制を構築し、主伐・再造林対策を推進します。

### [実施内容] 関連施策 取組3・4・5・9

- ① 森林所有者との森林施業管理委託（長期契約）等により、意欲と能力のある林業経営者への施業集約を推進します。
- ② 民間資金を活用した再造林等への支援の拡充や新たな森林管理体制の検討を行います。
- ③ 森林管理の担い手としての林業事業体の組織体制強化を図ります。
- ④ 施業の低コスト化に向けて、事業体間の連携、省力化施業や技術開発を進めます。
- ⑤ 森林情報等を活用した管理経営の集積・集約化を進めます。

### 主な取り組み内容と成果

#### ◆ 再造林の推進

##### ➤ 事業体が行う植栽等への支援

事業体が行う植栽や、環境に配慮した主伐を条件とした再造林への支援を行うとともに、一貫作業システム等による低コスト再造林の提案・実践への支援を行い、主伐・再造林の推進を図った。

##### ➤ 省力化・低コスト化の取組

下刈りの補助対象の見直しや、植栽本数の支援対象を低密度に設定するなど、再造林の低コスト化を促すとともに、間伐の対象林齢の引き下げなど、補助制度を全面的に見直した。

#### ◆ 森林経営管理制度に基づく適切な森林管理体制の構築

##### ➤ 森林管理体制市町村支援の強化

森林経営管理制度推進会議及び圏域推進会議の開催、県独自のガイドラインの拡充や情報提供等を行い、森林経営管理制度や譲与税の理解促進を図った。

また、「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」を（一社）宮城県林業公社に設置し、県林業普及指導員と連携して市町村の実務を手厚く支援するとともに、市町村のマンパワー不足を軽減するために、「地域林政アドバイザー」を養成した。

##### ➤ 森林情報を活用した施業・経営の集約化

森林情報を活用した施業・経営の集約化に向け、林地台帳の整備や森林情報の適正化について、市町村を支援するとともに、クラウドシステムを導入した。

### [目的]

経営環境の変化や課題を適確にとらえ、組織を創造的に改革・けん引する経営能力に優れた経営者を育成することにより、儲かる林業と持続的成長が可能な活力ある林業を実現します。また、継続的・体系的な研修により、林業就業者が安心してキャリアアップできる環境づくりを行い、魅力のある職場として新規就業者を確保することを目指します。

### [実施内容] 関連施策 取組1・7・10

- ① 林業事業体の経営者に対し、儲かる林業のための経営ノウハウと、人材育成に関する実践的なセミナーを実施し、優れた経営者を育成することを支援します。
- ② 経験年数に応じた体系的な育成研修を実施し、林業就業者の定着と着実なキャリアアップやステップアップに向けて総合的に支援します。
- ③ 小中学生、高校生それぞれの段階において教育機関と連携し、児童・生徒に環境や自然を守る大切な仕事として林業を認識してもらうための体験学習を実施します。

### 主な取り組み内容と成果

#### ◆ 経営能力の優れた経営者の育成と新規就業者の支援

##### ➤ 林業事業体の経営改善の支援

生産性の向上に向けた組織改革を行う経営者向けの研修を実施するとともに、生産性の向上や事業量の安定確保ができる人材を育成するため、森林施業プランナー養成研修等を実施した。

##### ➤ 新規就業者の確保支援

新規就業者確保に向け、山仕事ガイダンスを実施し、林業基礎知識等の講義や業務体験を行うとともに、パンフレットやポスター等で積極的なPRに取り組んだ。

#### ◆ みやぎ森林・林業未来創造機構による取組

##### ➤ みやぎ森林・林業未来創造機構の設立

「林業の就業環境の向上」と「人材の確保・育成」に向けた取組を一体的に推進していくため、産業界・地域団体・行政等の関係者が連携・協働し、令和2年12月に「みやぎ森林・林業未来創造機構」を設立した。

##### ➤ みやぎ森林・林業未来創造カレッジの開校

令和4年4月に「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」を開校し、林業を志望する若者や、知識・技術の習得・向上を目指す就業者のニーズに応えた研修を本格的に開始した。

研修や林業事業体等の就業者や経営者などの職種毎にコースを設定しているほか、森林・林業分野でのビジネス支援や先進課題等にも対応した内容となっている。

[目的]

森林資源を活用した魅力ある新たな made in「みやぎ」の商品やサービスを創出することで、地域を活性化します。また、これら商品を通して、復興を支援してくれた人や連携・協力してくれた他産業と新しいネットワークを築くことで、持続的な林業経営と地域産業の振興を推進し、復興を超えた発展を実現します。

[実施内容] 関連施策 取組3・8・11・12

- ① 企業や工業デザイナーなど異業種とのマッチングにより、環境に配慮した森林・木材や安全安心なきのこに更なる魅力を付加し、消費者の嗜好性を満足させる地域ブランドを開発します。
- ② FSC認証木材やGAP認証きのこの流通促進とロット確保により地域ブランドの製造・販売促進を図ります。また、新しい流通体系を構築することで、国内外における販路の拡大を図ります。
- ③ 地域ブランドを生み出す認証森林や栽培施設を活用した体験ツアーなど新サービスの提供や、交流施設の整備によって交流人口を拡大し、震災からの復興と発展を図ります。

主な取り組み内容と成果

◆ 森林認証材の取得支援や製品開発の支援

➤ 森林認証普及活動の実施

東京で開催されたWOODコレクション等、各種イベントにおいて県産の森林認証材の普及PRを実施するとともに、新たに取得を希望する森林所有者に対し、説明会等を開催した。

➤ 森林認証材使用製品等開発の支援

地域資源であるコナラ等の有用広葉樹を使い、家具製作事業体と伝統工芸職人グループと連携した製品づくりを支援した。

◆ 県産きのこの魅力発信・販路開拓に向けた支援

➤ 県産きのこの魅力発信

宮城県特用林産振興協会及び仙台市ガス局との共催により、きのこを用いた料理教室を開催しているほか、県庁1階ロビーにおいて、年数回の販売会を実施し、県産きのこの魅力発信・販路開拓に向けた支援を実施した。

➤ GAP取得に向けた支援

GAP認証の取得に向け、取得経費及び申請書類作成等の支援を行うとともに、取得後の生産管理に関する資料作成等を支援した。

[目的]

復興支援から生まれた新たな絆をもとに、NPO等の民間の力を活用して、県民等が主体的に関わる新しい海岸防災林の管理・保全・活用の仕組みを構築します。また、新たな仕組みを通じて、多くの人々が参加・連携・交流を深め、海岸防災林が人々に親しまれ、大切にされる場所として、さらに震災の教訓を伝承する場所として、将来にわたって適切に維持されていくことを目指します。

[実施内容] 関連施策 取組9・11・12

- ① 国、県、市町と協定を結んだ民間活動団体等が中心となって、海岸林整備や環境・防災教育などのイベントを継続的に実施していただける仕組みを整備します。
- ② 記録誌の作成やシンポジウム開催等により、海岸防災林再生の取組などを広く紹介し、海岸防災林の重要性の普及を図ります。

主な取り組み内容と成果

◆ 県民参加型の海岸防災林管理活動の推進

➤ みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会の設立

令和2年12月に「みやぎ海岸防災林・森林づくり管理方針」が策定され、この管理方針を推進するため、令和3年3月にみやぎ海岸防災林再生みんなの森林づくり活動協定団体及び関係市町村で構成する協議会を設立した。

➤ 作業指導講師の派遣

植栽や下刈りなどの保育管理を行う団体へ技術的なアドバイスの出来る講師を派遣し、団体が行う保育活動を支援した。

◆ 海岸防災林の重要性・役割の普及啓発

➤ ガイドマップの作成

周辺集客施設と連携した取組を推進するため、海岸防災林を中心とした沿岸地域の魅力を広く紹介するガイドマップを作成し、広く周知を図った。

➤ ワークショップの開催

海岸防災林の重要性の普及啓発のため、パネル展示やチラシの配布、ネイチャークラブ体験などを行った。

➤ みやぎグリーンコーストプロジェクトの取組

海岸防災林が人々に親しまれ、若い世代に将来にわたって活動を行ってもらうことを目標に、令和3年度から、「みやぎグリーンコーストプロジェクト」の取組を開始した。

プロジェクトでは、普及動画の制作やバスツアーの開催、地域づくり研修会といった、海岸防災林を軸とした地域連携に向けた様々な取組を展開している。

## 5 計画策定後の森林・林業をとりまく状況の変化

### (1) 情勢の変化

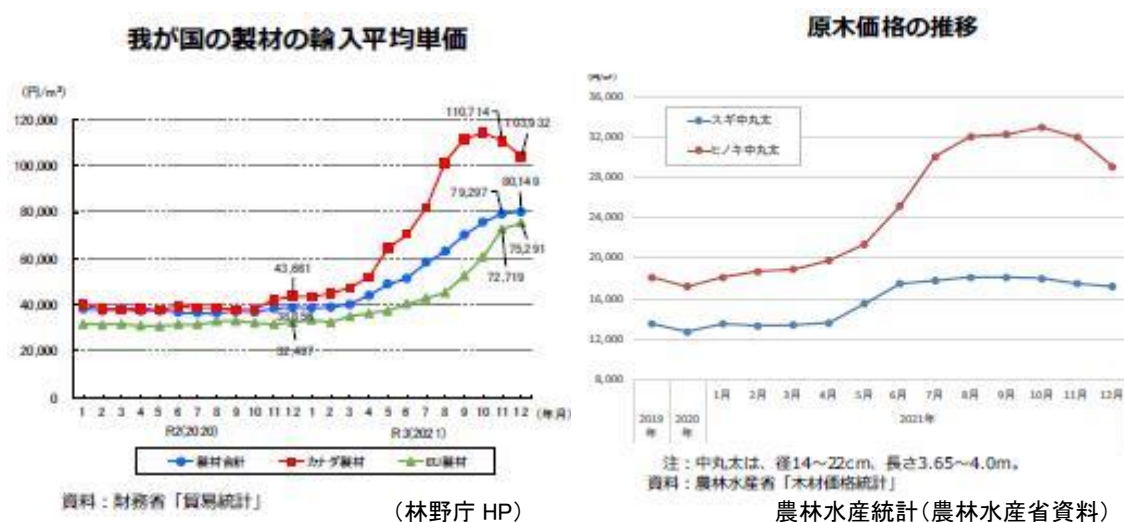
#### ◎ウッドショック

新型コロナウイルス感染症は令和元年12月に最初の感染が確認されて以来、世界的な大流行に発展し、我が国を含め世界の経済・社会に大きな影響を及ぼしています。

世界各国での経済活動の停止・停滞により、木材についても一時的に減産となり、また、国内においても住宅建築に用いる資材等の不足による工事の停止などにより、丸太の流通が鈍化するなどの影響が出ました。

一方、米国での景気刺激策等の影響を受けた自宅の改装・改築など、住宅需要の増加や、船舶・コンテナ不足の影響により、令和3年の5月以降、木材需要は急速に回復し、世界的な木材不足と価格の急激な上昇、いわゆる「ウッドショック」が発生しました。

木材価格は現在も高止まりしており、ロシアによるウクライナ侵攻の影響も含め、今後も動向を把握していくことが必要な状況にあります。

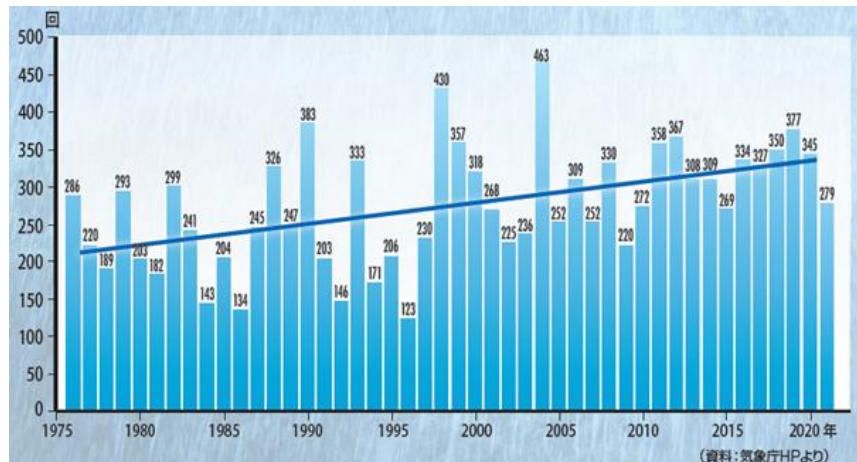


#### ◎頻発化・激甚化する災害

令和元年10月12日から13日にかけて、本県沿岸部を通過した令和元年東日本台風は、全国の広い範囲に記録的な大雨をもたらし、本県でも丸森町において、24時間雨量が604ミリに達するなど、各地で記録的な降水量が観測されました。これにより、林道施設や林地等では甚大な被害が発生し、現在も復旧工事が進められています。

近年、記録的短時間豪雨や地震の増加など、一層の山地災害の頻発化・激甚化が予測される中、県民の安全・安心の確保を第一とした森林の整備・保全など、森林の適切な管理がますます重要となっています。





1時間降水量50mm以上の年間発生回数 (林野庁HP)

## (2) 国の施策

### ◎森林経営管理法の施行

国内の私有林人工林のうち、森林経営計画が作成されていないなど、経営管理が担保されていることが確認できない森林は、全体の3分の2となっており、また、所有者不明森林や、境界が不明確な森林の存在も課題となっています。

このような中、手入れの行き届いていない森林の経営管理を促進し、林業の成長と森林資源の適正な管理の両立を実現するための仕組みとして、平成30年5月に「森林経営管理法」が成立し、平成31年4月から施行されました。

「森林経営管理法」で措置された「森林経営管理制度」では、手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理する制度であり、平成31年3月に創設された「森林環境譲与税」も活用しつつ、取組を進めることとなりました。

「森林経営管理制度」においては市町村が中心的な役割を果たすこととなる一方で、市町村には林務専門職員が少ないなど、制度の推進体制が十分ではなく、本県においても、こうした実行体制の構築が課題となっています。

### ◎新たな森林・林業基本計画の策定

令和3年6月に新たな森林・林業基本計画が策定され、森林・林業をめぐる情勢変化等を踏まえた今後の対応方向が示されました。

具体的には、社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」を実現していくことや、伐採から再造林・保育に至る収支をイノベーションでプラス転換する「新しい林業」への取組、林業従事者の生活を支える所得と労働環境の向上を図る取組の促進などが挙げられています。

また、木材産業の国際競争力と地場競争力の強化に向けては、大径材の活用や多品目を供給できる体制の整備や、付加価値の高い木材製品の輸出を推進することとされました。

### ◎木材利用促進法の改定

令和3年10月に「公共建築物等木材利用促進法」が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律」が施行されました。

今回の改正では、法律の目的に「脱炭素社会の実現」を位置づけるとともに、木材利用促進の対象を公共建築物から建築物全般に拡大しました。

この改正を受け、本県においても、県の指針である「宮城県の公共建築物における木材利用の促進に関する方針」を令和4年1月に改定し、従来の「3階建て以下の木造化」から、「コストや技術面で木造が困難であるものを除き、原則全て木造化を図る」こととしています。

## (3) 県の施策

### ◎新・みやぎの将来ビジョン策定

新・みやぎの将来ビジョンは、令和2年で終期を迎えた「宮城の将来ビジョン」、 「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」で掲げる理念を継承し、一つの計画に統合するとともに、今後見込まれる社会の変化等を踏まえながら、将来の宮城のあるべき姿の実現に向けて取り組むべき施策を明らかにするものとして策定されました。

令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10か年のビジョンとなっています。

新たなビジョンにおいては、持続可能な開発目標（SDGs）の「包摂性」や「統合性」といった特徴や、ゴール、ターゲットの内容を、理念や施策に反映し、取組を進めていくこととしています。

また、人口減少や高齢化の加速と、それにより今後想定される様々な社会変化を踏まえた各分野の影響の想定、人口減少社会を前提とした県の在り方等が示されました。